

## 家具転倒防止器具等の取付けを支援します 高齢者・障害者・妊産婦世帯、ひとり親家庭の方へ

### 1 支援対象

港区内に住所があり、自力で家具転倒防止器具等を取付けることが困難であり、かつ下記のいずれかに該当する世帯が支援対象です。

- 65歳以上のひとり暮らし、または高齢者のみの世帯
- 要介護3以上の人を含む世帯（介護保険被保険者証、認定結果通知書）
- 身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた人を含む世帯
- 難病医療費助成を受けている人を含む世帯
- 母子健康手帳を交付された妊婦、または出産した月から1年後の月の前月末日までの産婦を含む世帯（母子健康手帳のコピー）
- 母子又は父子のひとり親家庭  
（児童扶養手当証書、ひとり親医療証など、ひとり親家庭であることを証明できる書類のコピー）

### 2 支援内容

港区から助成を受けた家具転倒防止器具等を、ご自宅の家具等に取付けます。取付代金は区が負担します（ただし取付けの際、壁や天井等の補強工事が必要な場合、工事代金は支援世帯の負担となります）。

### 3 申込方法

「家具転倒防止器具等助成兼取付申請書（取付希望用）」に必要事項を記入し、お近くの総合支所（協働推進課 協働推進係）窓口に申請してください。**取付希望用の申請書でお申込みください。**

支援対象（2）～（6）に該当する方は、要件を確認できる書類をご持参ください。

なお、妊産婦を含む世帯、ひとり親家庭の方は、以下の証明書類のコピーの提出が必要となります。

- 妊産婦を含む世帯の方  
出産前の方・・・母子健康手帳の表紙のコピー  
出産後の方・・・母子健康手帳の出生届出済証明のコピー
- ひとり親家庭の方  
児童扶養手当証書、ひとり親医療証のコピーなど、ひとり親家庭であることを証明できる書類

### 4 取付支援の流れ

ご自宅を訪問し、希望の器具がご自宅の家具等に取付可能かどうか調査をしたうえ、器具の取付を行います。  
※家具や家屋の状況によっては、希望の器具を取付けられない場合があります。  
※ご自宅を訪問する際は、あらかじめ電話で訪問日をお知らせします。

### 5 取付けについての注意事項

- 取付けの際に壁にねじ止めすることがあります。特に賃貸住宅の場合は、申請の際に家主の承認が必要です。
- 申請書を提出してから、取付までに1～2か月かかります。  
訪問日のご都合が合わない場合は、さらに日数がかかることがありますのでご了承ください。

#### 取付支援の対象とならない場合

助成を受けた器具を有償で取付することが可能です。希望する場合は下記までご連絡ください。  
問合せ先 全建総連 東京都連 港地区協議会（東京土建港支部）  
Tel：03-3451-6673

## ～区民向け住宅にお住まいの皆様へ～

家具転倒防止を目的に、ねじ止め器具で壁等に穴を空けた場合、原形に戻す必要はありません。

### 1 支援対象

区営住宅・区立住宅・特定公共賃貸住宅にお住まいの方で「工作物設置許可申請書」を提出し、「許可」を受けている方

### 2 支援内容

家具転倒防止を目的に、ねじ止め器具で壁等に穴を空けた場合の原状回復義務を免除します。  
※退去時に原形に戻す必要はありません。

### 3 注意事項

- 壁等に穴を空けるタイプの家具転倒防止器具の設置をする際は、必ず「工作物設置許可申請書」を提出し、「許可」を得る必要があります。
- 「工作物設置許可申請書」は、指定管理者に連絡し、入手してください。
- 「工作物設置許可申請書」は、必要書類を添付し、指定管理者へ提出してください。

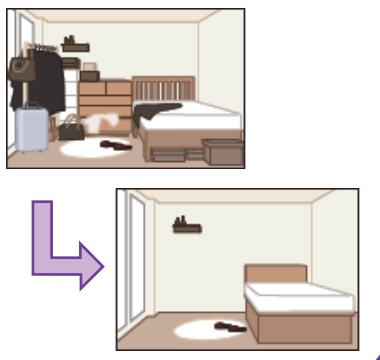
### 【問合せ・提出先】

港区指定管理者（株）東急コミュニティー  
電話 03-5733-0109 〒105-0001 港区虎ノ門3-11-15 SVAX TTビル 8階  
営業時間 ■平日 9:00～20:00  
■第2・第4土日 9:00～17:00

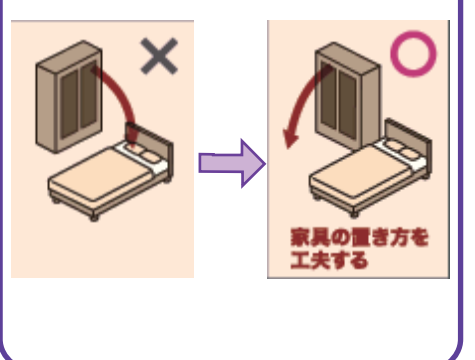
## コラム 室内の安全対策ってどうやって取組めばいいの？

家具の固定のほか、家具の数を減らす、家具の配置を工夫するといった取組みも、自宅でケガをしない対策につながります。  
次の①～③の順番で取組み、震災時に自宅でケガをしない住まいをつくりましょう。

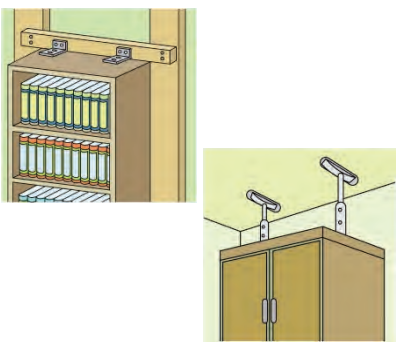
①家具の数を減らす



②家具の配置を工夫する



③家具を固定する



申込み受付窓口：各総合支所 協働推進課 協働推進係

- 芝地区総合支所 芝公園1-5-25 電話 **3578-3111**  
麻布地区総合支所 六本木5-16-45 電話 **3583-4151**  
赤坂地区総合支所 赤坂4-18-13 電話 **5413-7011**  
高輪地区総合支所 高輪1-16-25 電話 **5421-7611**  
芝浦港南地区総合支所 芝浦1-16-1 電話 **3456-4151**

**訪問販売にご注意を！** 区や消防署の名をかたった訪問販売にご注意ください。  
（区や消防署では訪問販売はいたしておりません。）

# 港区では、家具転倒防止器具等を **無償**で支給しています。

いつ起きてもおかしくない大地震に備えるために、「震災時に自宅でケガをしない」という意識を持って室内の安全対策に取り組むことが大切です。東京消防庁によると、地震のケガの原因の3～5割が室内での家具の転倒・落下等によるとされています。自らを守り、家族を守るためにも、今から対策に取り組みましょう。



ご希望の世帯は添付の申請書により、各総合支所まで、申込みください。  
高齢者・障害者・妊産婦・ひとり親の世帯には器具の取付支援を行っています。



#### 家具転倒防止ベルト〈ビオンタ〉（2本1組）

冷蔵庫や家具を移動させずに接着パッドで壁面に固定し、ゴムベルトが地震の衝撃を緩和して転倒を防ぎます。冷蔵庫のほか160kgまでの家具も2本で固定可能です。

壁と冷蔵庫等の間隔／最大100mm **7341** **27**ポイント

#### スーパー不動王ホルド（2個1組）

冷蔵庫や食器棚などを移動させずに固定することができます。地震動をソフトかつ強力に吸収して家具の転倒を防ぎます。

家具類と壁の隙間：0～9cm  
材質／ABS樹脂、ポリウレタンフォーム **7425** **51**ポイント

壁材によっては取付けられない場合があります。

天井や壁を傷つけることなく、狭い空間でも取付可能です。



家具や天井の状況によっては取付けられない場合があります。

#### ふんばりくん Z（2本組）

天井や壁を傷つけることなく使用できる家具転倒防止器具です。家具と天井の間に設置します。10～20cmの狭い隙間にも設置できます。

※家具と天井の間の寸法を確認の上、お申込みください。  
家具から天井までの高さ：10～20cm  
材質／スチール製（家具との設置面は、高密度のウレタン素材を使用） **7098** **88**ポイント



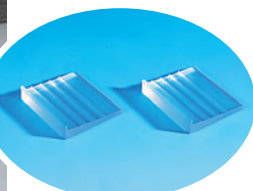
粘着シートで設置する家具転倒防止器具で、天井や壁を傷つけることなく、家具の転倒を防ぎます。

家具を傷つけず、取付け簡単な転倒防止器具です。



※家具と天井の間の寸法を確認の上お申込みください。寸法がちょうど35.50cmの場合には、1つ上のサイズをご使用ください。

※家具や天井の状況によっては取付けられない場合があります。



補助板  
(家具転倒防止板)

※木板は付属品ではありません

### マグニチュード7 (2本組)

シンプルで強靱な構造です。滑らかな床面での家具の滑り出しを防ぐ補助板付きで、より安全性を高めています。

家具から天井までの高さ

ML-35	25~35cm(茶)	7930	(アイボリー)	7920
ML-50	35~50cm(茶)	7931	(アイボリー)	7921
ML-80	50~80cm(茶)	7932	(アイボリー)	7922

材質/鋼鉄製(メラミン焼付塗装)

63  
ポイント



目立たずシンプルな形状で取付けも簡単です。

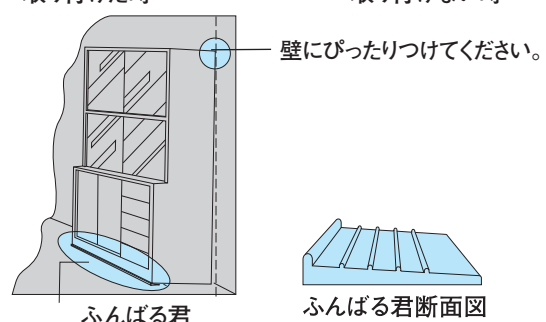
※ふんばる君を食器棚に取付けた状態

### 耐震性能試験(震度7)



▲取り付けた時

▲取り付けない時



ふんばる君

ふんばる君断面図

### 家具転倒防止板「ふんばる君」(2本1組)

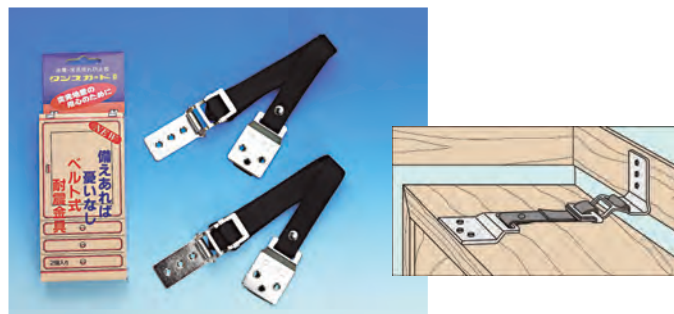
家具の前下部に敷くだけで地震に力を発揮する、耐震性能に優れた形状の転倒防止板です。

材質/合成樹脂エラストマー  
幅 4.3×90cm(家具の幅に合わせてハサミやカッターでカットできます。)

7050

17  
ポイント

タンスをガッチリ固定します。



### タンスガードII (2本組)

家具と壁面をベルトで固定して、転倒を防ぐ耐震金具です。ベルト本体2本、木ねじ12本、コンクリート用釘4本

取付有効長/約10~90cm

7045

14  
ポイント

※ネジで固定するため、家具と壁面に穴があきます。また、耐火ボード等でネジがしっかりと固定されない壁面では効果が得られませんのでご注意ください。

食器・ガラス器の破片によるケガを防止します。

※写真は取付け例です。



### とびらロック (2組入り)

ネジで食器戸棚などの扉に取り付け、丈夫なクサリで揺れによる扉の開放を防止し、食器類の飛出しを防ぎます。

内容/止め金具2組、クサリ2本(長さ約6cmと約9cm、各1本)

7039

11  
ポイント

※食器棚等にネジで取り付けるため、家具に穴が開きます。

パソコンやテレビなどの電化製品は破損によって発火する恐れもあります。固定器具で転倒落下を防止しましょう。



### 粘着耐震ゴム「G-BLOXゲル」(4枚入)

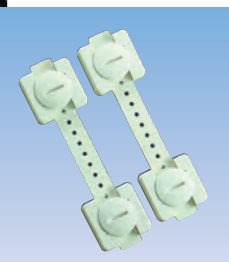
パソコンやモニターの下に敷くことにより、強力な粘着力で地震等による衝撃や振動を吸収します。厚みを3mmに抑えたことで、重心を低く、より安定させることができます。

材質/ポリウレタン  
幅 50×50×厚3mm(1枚)

7328

22  
ポイント

※耐震固定器具は取り付ける置き台が固定されていないと効果がありません。



### OA機器用耐震固定バンド「リンクストッパー」(2本1組)

パソコン、テレビ等を固定して地震などによる転倒落下事故を防ぎます。粘着パッドで強力に固定し、設置後の着脱もコインネジで簡単にできます。

材質/難燃性素材使用

7345

16  
ポイント



ガラス面に貼れば、割れてもガラス破片の飛散を防止します。

### ガラス飛散防止フィルム「平面ガラス用」

どなたでも簡単に貼れ、ガラスの破片によるケガを防ぎます。

幅 92cm×185cm ヘラ付  
●施工例/左がフィルムを貼ったガラス扉、右が貼っていない扉

7037

29  
ポイント

器具名		品番	ポイント		
家具転倒防止器具	家具転倒防止ベルト「ビヨンタ」(2本1組)	7341	27		
	ふんばりくん Z(2本組)	家具から天井までの高さ10~20cm	7098	88	
	マグニチュード7 ML-35(2本組)	家具から天井までの高さ25~35cm	茶	7930	63
			アイボリー	7920	63
	マグニチュード7 ML-50(2本組)	家具から天井までの高さ35~50cm	茶	7931	63
			アイボリー	7921	63
	マグニチュード7 ML-80(2本組)	家具から天井までの高さ50~80cm	茶	7932	63
			アイボリー	7922	63
	スーパー不動王ホールド(2個1組)	7425	51		
	家具転倒防止板「ふんばる君」(2本1組)	7050	17		
タンスガードII(2本組)	7045	14			
とびらロック(2組入り)	7039	11			
粘着耐震ゴム「G-BLOXゲル」(4枚入)	7328	22			
OA機器用耐震固定バンド「リンクストッパー」(2本1組)	7345	16			
ガラス飛散防止フィルム「平面ガラス用」(92×185cm)	7037	29			

## 申込方法など

### 1 助成対象

港区内に居住し、かつ住民登録をしている世帯。

### 2 申込方法

- 「家具転倒防止器具等助成申請書」に必要事項を記入し、お近くの総合支所(協働推進課 協働推進係)窓口に申請してください。
- 世帯人数によってポイントの上限が異なります。ご家族の世帯状況をご確認のうえ、家具転倒防止器具等の中から、ご自宅の防災対策に必要な器具を選び、申込みください。

①ひとり又は2人世帯の方=150ポイント ②3人以上世帯の方=195ポイント

※世帯状況は、区の住民登録情報に基づいた人数です。

※高齢者・障害者・妊産婦世帯、ひとり親家庭には器具の取付支援を行っています。「家具転倒防止器具等助成兼取付申請書(取付希望用)」により申請してください。詳しくは、裏面をご覧ください。  
※申請受付後、審査を行い、防災課から助成決定通知書をお送りします。その後、区の指定業者が器具をご自宅にお届けします。(申込みから、ご自宅に器具が届くまでに、約3~4週間かかりますので、ご了承ください。また、配送の際に受領確認の押印をお願いします。)

### 3 申込みにあたっての注意事項

- 助成は一世帯につき1回限りです。  
※過去に助成を受けている世帯については、ポイントが余っていても再申請できませんのでご注意ください。
- 家具転倒防止器具等を取付けることにより、家具等は地震の際に転倒しにくくなりますが、地震の規模や、家屋の状況によっては、効果が得られない場合もあります。万が一、家具等が転倒した場合、港区では責任を負いかねることをご了承ください。
- 返品・交換は、器具の到着後10日以内に防災課地域防災支援係までご連絡ください。器具の不良・傷・汚れなどの場合は、無償にて交換します。  
※申請者の都合による場合は、送料は申請者の負担となります。  
※10日経過以降の返品・交換は致しかねます。

## 4 Q&A

Q	申請は郵送で行うことができますか?
A	郵送での申請も可能ですが、窓口には見本品も置いてあるので、窓口での申請をお勧めします。
Q	同じ世帯に2世帯で住んでいるときは、それぞれ別に申請できますか?
A	同じ住所、住居に住んでいる場合でも、住民登録上別世帯であれば、それぞれ申請することが可能です。
Q	過去に1度助成を受けているが、区内転居をした場合、新たに申請をすることはできますか?
A	住居環境の変化から必要な器具も変わってくるという観点から、再申請を可能としています。なお、再申請に当たっては、転居先の住民登録がされていることが前提となります。
Q	欲しい器具が上限ポイントでは足りない場合、どうしたらよいですか?
A	区では、別途「防災用品のあっせん事業」もっておりますので、そちらをご利用ください。